

吹田市に地域経済

「循環」の促進を要望

12月4日夕方4時から、市役所で吹田市まち産業活性化部と吹田民主商工会との懇談会を開催しました。市役所から平野部長をはじめ7名が、民商からは山口会長はじめ12名が参加しました。



まず、吹田民商の活動内容を布施次長が説明しました。その後、まち産業活性化部から「部長マニフェスト」にある「地元経済の循環と活性化」、「万博南側エリアを拠点とした都市魅力の向上」、「商店街等の活性化」の各目標の到達状況や課題について丁寧な説明を受けました。質疑応答の後、西尾局長が、吹田民商としての地域経済振興策を具体的に提案しました。

それを受けて、まち産業活性化部から、融資制度の借換え基準の改善や市から補助金等を受けている団体等の地元業者活用の促進、後継者塾の創設等で前向きな回答がありました。

継続して

考え、行動し、検証することの繰り返し

その「振り返りの基準」となるのが事業計画書

事業計画書作成連続講座の2日目は12月4日夜に開催されました。初参加者2名を含め15名が参加しました。冒頭の30分間、これまでの経営状況の振り返りにどのくらい時間を確保したかを紹介しました。竹田さんは毎日継続して考えていたことやどんなアイデアが浮かんでくると報告。塚本さんは家庭の事情で十分時間がとれずこれから頑張りたいと。辻さんは開業時に遡り、なぜ自分がこの仕事を選択したのか振り返りました。岸田さんは10日間ほど、残業が続いていたが、この日に間に合わせるため、2日間で7時間半の時間を確保したそうです。初参加者から自己紹介をいただき、その後、西尾局長が、事業計画書作成の仕方の詳細とその意味について1時間にわたり前回に続いて説明しました。説明後、討論で参加者の認識を共有化した後、各人で事業計画書作成に取り組みました。次回は12月18日です。作成した事業計画書の発表会です。この日のみの参加も歓迎します。



〈吹田民主商工会が提案・要望した主な事項〉

- (1) 地元経済の循環と活性化
 - ① 融資制度の拡充
 - 借換え制度の緩和、上限を1250万円に。
 - ② 開業支援資金の創設を
 - 市長との懇談会、企業訪問
 - 民間企業による「循環」の創出要請
 - (業績を上げている企業への) 賃金アップ要請
 - 労働者や下請け企業への健康診断の推進
 - ③ 仕事起しから雇用創出を
 - 官公需の地元優先と公契約条例の制定
 - 小規模工事希望者登録制度
 - 住宅リフォーム助成制度
 - 商店版リフォーム制度の創設

- (2) 万博南側エリアを拠点とした都市魅力の向上
 - ① 安全対策を
 - ② 規模の縮小を
- (3) 商店街等の活性化
 - ① 個店対策の強化
 - ② まちづくり会社の創設
- (4) その他
 - ① 企業台帳の整備
 - ② 中小企業サポートセンターの設置

伝言板

無料法律相談(要予約)

12月19日(木) 昼1時 民商会館

北大阪総合法律事務所 弁護士さんが対応します。

国税・市府民税・国保料の滞納事前相談会

12月19日(木) 昼2時 民商会館

事前にお渡しするものがあります。相談を希望される方は必ず12月18日までにご連絡ください。

年末調整実務会

12月18日(水) 昼2時、12月20日(金) 夜7時半

12月26日(木) 朝10時、昼2時

1月9日(木) 昼2時、夜7時半

税務署から郵送してきた袋、賃金台帳、各種控除証明書 配偶者等に収入がある場合は収入総額がわかるもの

年末年始休暇

12月29日午後から1月6日(月)の午前中

民商の看板の設置にご協力いただける方を募集しています。ご自宅や店舗、アパートや駐車場など適当な場所がありましたら宜しくお願いします。

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう

商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう